# デジタル化推進特別委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和5年11月21日(火)~11月22日(水)
- 2 視察先及び視察事項
- (1)大阪府四條畷市 自動運転車を起点とした地域主体の持続可能なまちづくり事業につ いて
- (2) 兵庫県尼崎市 こどもに関する各種データの連携による支援実証事業について
- 3 視察委員

司

副委員長黒川勝同関勝則委員 おさかべ さやか同鴨志田 啓介

鈴 木 太 郎

#### 視察概要

- 1 視察先大阪府四條畷市
- 2 視察月日 11月21日 (火)
- 3 対応者(役職名)

議長(受け入れ挨拶)

田原支所課長 (説明) 議会事務局課長 (説明)

- 4 視察内容
- (1) 自動運転車を起点とした地域主体の持続可能なまちづくり事業について
  - ア 四條畷市及び田原地域の概要

四條畷市は大阪府の東北部に位置し、新大阪駅から25分程度の距離にある。人口は5万5000人であり、市内の鉄道駅は学研都市線の忍ケ丘駅のみである。市の面積は18平方キロメートルで、その3分の2を北生駒山地が占めている。南北朝時代に四條畷の合戦で討ち死にした楠木正行に町の由来があると言われている。現在は大阪市に対するベッドタウンとしても機能しているが、東部と西部に人口が集中し、今回の実証実験の場となった田原地域は閑静な住宅街と田園風景の広がる地域である。

商業エリアが充実した市街地である西部に対し、田原地域はベッドタウンとしての性質が強く、人口規模は約9000人である。西部地域とは車で10分程の距離で接続されており、コミュニティバスも運行している。

# イ 田原地域の取組

平成29年5月に行ったアンケート調査の結果、田原地域の生活環境への不満は買い物と医療、そして交通事情に集中していることが分かった。同年の11月には田原活性化対策本部会議を立ち上げ、地域の人たちとワークショップを行い、地域を代表する人々の知見を吸い上げるとともに、先進地域の視察などを行い知識を深めた。会議を重ねる中で出てきたアイデアを将来像の絵として描き出すこと

で理念の共有を図った。

# ウ スマートシティへの取組

田原地域活性化のためにスマートシティの枠組みを活用した。令和元年5月にスマートシティ推進パートナーに選定され、同年8月にスマートシティ官民連携プラットフォームへ参加した。その後、令和2年7月には未来技術社会実装事業に採択された

## (ア) 買い物支援

令和3年度の取組として、ICT技術を活用した買い物支援実証実験を行った。スマホやタブレットで自宅から店舗の商品を見ながら買い物が可能で、購入した商品は自宅付近の集積所まで届くというものであった。

令和4年度には、田原地域買い物支援実証実験として、ICTを活用した買い物支援、コミュニティバス等を利用した買い物体験ツアー、インターネットでの買い物方法についての研修会及び買い物支援事業わいわいミーティングを実施した。

## (イ) 地域内移動

令和2年度の取組として、田原地域における移動手段に関するアンケート調査を実施した。回答者のうち6割が外出に不安という回答をしており、8割が交通手段の支援を希望していた。また、自動運転を自分の外出に使いたい人の割合が5割、宅配サービスに自動運転の導入を希望する人の割合が4割であった。

令和3年度には、10月に閉鎖空間での自動運転乗車体験を実施し、小学校のグラウンド内で自動運転を地域の住民に体験していただいた。また、同月17日からはゆっくりカート乗車体験と称し、最高時速19キロメートルで走行するゴルフカートを実際に走らせ、渋滞が起こらないかの検証を行った。そのほか、自動運転車両実装に向けたカフェミーティングでは地域内移動の整備について地域の住民と意見交換も実施している。また地域内移動支援ボランティアスタッフについても募集をしており、担い手の確保と研修を行った。

令和4年度には、自動運転とデマンド交通の実証実験を行った。 自動運転車は定時定路線運行で、デマンド交通は低速電気自動車 で行うものであった。乗降場所は、交流の活性化を企図して公園 などを指定した。この自動運転とデマンド交通について満足度ア ンケートを行ったところ、双方ともに8割以上の利用者が満足と の回答であった。

令和5年度からは移動する目的地を増やすための取組として、 未利用地等可能性調査も行っている。

(ウ) その他のスマートシティ推進に向けた取組

スマートシティ推進フォーラムを開催し、スマートシティの浸透を図った。また、田原地域活性へ向け、フリーマーケットや地域の飲食店の出店等も行う実証実験イベントも実施した。そのほかスマートフォン活用社会実験としてスマートフォンアプリの使用法の解説も実施している。

## (エ) 自動運転

電磁誘導線を引いてその上を走行するか、あるいは三次元地図 を作成しレーダーを使用して走るかの二つの方法があり、安全の ためドライバーがいつでも操作できる状態で運行している。

# 工 質疑概要

- Q買い物支援について、移動販売の需要はさほど高くないのか。
- A 需要としては移動販売車を求める声はあるが、行政側の考えと して、共助を進める意味でも交流のある形が望ましいという思い がある。
- Q 自動運転について、10代、20代のニーズがなぜ高いと考えるか。
- A 先端技術に興味を持っている若い世代が多いのではないかと考 えている。
- Q 自動運転で駅まで走行しない理由はあるのか。
- A コミュニティバスが既に運行している範囲については、重ねて 運用する意味は薄いと考えている。また、民間のサービスと競合 してしまうのも望ましくない。
- Q 現在、運賃は無料で運用しているようだが、有料化への道筋は どのように考えているのか。
- A 基本的に無料で運用を続けることを検討している。行政、地域 などで負担を分担していく方向で調整しており、カンパ形式など 様々な方法を検討しているところである。今後、補助金が出なく なったときにいかに制度を維持するかについては、知恵を求めら れているところである。
- Q実証実験に掛かる補助金はどこから来ているものか。
- A 全体で3000万円の支出に対し、デジタル国庫支出金が1500万円、 大阪府から640万円の補助金が出ており、残りを四條畷市で負担

している。

- Q自動運転車に運転手が必要となる理由はなにか。
- A 自動運転にはレベルによる性能の差があり、四條畷市で実証実験しているものは補助的な役割として人の手が必要なレベルである。
- Q 地域交通に掛かるコストについて、どのように負担していくの が平等かつ持続可能な形になるのか、検討している範囲で伺いた い。
- A 地域交通の最適解が常に自動運転やデマンド交通であるとは限らず、コミュニティバスなど複数の選択肢の中から良い手段を検討していくほかないと思われるが、非常に難しい問題であるため、簡単に結論が出せる性質の課題ではないと思われる。

## (2)委員所見

デジタル化を推進する象徴的な事業として自動運転の実証実験を捉えていたが、四條畷市の田原地域の取組では、あくまで地域の持続可能性に寄与する手段の一つとして扱われていることに感銘を受けた。地域交通の在り方にはデマンド交通やコミュニティバスの利用など、メリット・デメリットに差異のある解決策が存在する。その地域の利用者のニーズにしっかり応えるものがどの手段なのかを慎重に検討しなければ、施策は空回ってしまい、地域の持続可能性はかえって失われてしまう。その地域の住民のニーズを把握するために丁寧な意見交換やアンケートの実施を繰り返し、同時に説明会を積み重ねることで含意を形成してきた四條畷市の取組は、本市の各地域での今後の政策を考える上でも参考になるアプローチと言えるだろう。

しかし一方で、実証実験のケースでは国からのものを始め補助金を獲得しやすく、導入・運用費用の負担が通常の金額よりも大幅に軽減されているため、真に持続可能な仕組みを作れるかどうかは未知数な状況であると言わざるを得ない。また、受益者負担の原則から考えてみると地域交通に運賃を設定しないのはいささか不自然な制度のように感じた。現場での金銭のやり取りが行われるのを避けるための判断ということであったが、これでは利用する必要がない住民が知らない内に負担をしている構図となってしまう。自力で移動ができて、買い物や通院に不安のない人は無自覚に損をしている状態とも言えるのではないだろうか。丁寧に地元の意見を吸い上げているのは良いが、負担なく利用している人たちの要望を聴いていくことはいささか不健全

であるとも言えそうである。

高齢化の進行によって運転手を始めマンパワーの不足は日本全国で 広がっており、本市においても喫緊の課題である。各地域独自の状況 や課題に目を向けつつ、住民のニーズを満たすことのできる真のデジ タル化へ向けて取組を加速させていく必要があると改めて実感した。



(四條畷市役所前にて)



(委員会室にて関副委員長より挨拶)

#### 視察概要

- 1 視察先 兵庫県尼崎市
- 視察月日
  11月22日(水)
- 3 対応者

子どもの育ち支援センター所長 (受け入れ挨拶)

いくしあ推進課課長 (説明)

児 童 相 談 所 設 置 基 準 担 当 係 長 (説 明)

こども相談支援課課長 (説明)

こども相談支援課係長 (説明)

#### 4 視察内容

(1) こどもに関する各種データの連携による支援実証事業について ア 背景・目的

平成21年に成立した「尼崎市子どもの育ち支援条例」によって地域全体での子供の成育支援をすることが明文化された。その後、平成30年に条例を一部改正し、福祉系データについては子供支援を目的とする場合に限り、目的外使用を認めることにした。これにより、子供に関する関係部局が保有するシステムを連携・一元化することで福祉系システムを構築し、子供たちの支援に活用してきた。具体的には、住民記録、保健衛生、税務、生活保護、障害福祉、子ども子育て支援(幼稚園、保育園、産後うつの状況等)、学齢簿及び児童扶養手当などのデータを統合した。

一方で、教育系システムや健康にかかわる情報とは連携されておらず、支援を必要としている子供に十分にリーチしていない可能性があった。また、教育現場では聞き取りにかかる時間などの負担が大きいことが懸念されていた。

このような状況を踏まえ、令和4年度のデジタル庁の実証事業として、支援対象の子供を見逃さないこと、支援までの時間を削減することを目的に、福祉系と教育系との統合システムの開発に取り組んだ。

イ 実証事業の内容

データ連携の対象となる子供の範囲は 0~18歳の尼崎在住の子供である。従来から使用している福祉系システムに教育系のデータを統合連携し、リスクの判定をすることで、支援を必要とする子供たちを行政側から見つけることが可能になった。ハイリスクな可能性のある子供を事前に予測し、児童専門のケースワーカーやスクールソーシャルワーカーに情報を提供することで、支援の量や質の向上を目指した。

## ウシステムの概要

従来、個人情報に職員がアクセスできるのは、相談が入ったとき のみとしていたが、今回の実証実験では職員の目を介さずにリスク 判定を行うシステム構築をしたことに特徴がある。

身長、体重、出席状況といった教育系データを組み込むことで、直接的な聞き取り等を行っていた時間の削減を目指している。例えば、低身長や低体重の場合は、脳の発達への影響が危惧される、といったものである。両親の離婚等、教育の現場では入手困難な情報も共有することで、現場の支援になることも狙いとなっている。

また、具体的なリスク判定機能を持たせるために点数を設定して おり、点数が高い場合には、リスクの高いケースではないかという 仮定の判定を行うものとなっている。

# エ システムの成果と課題

0~18歳までの子供の中で、リスクが高いと判定されたケースを スクールソーシャルワーカーへ共有するということができるように なってきており、問題を抱えている可能性のある子供に対して早期 の発見や支援が可能になるものと考えている。

一方で、システムによって機械的に判定すると膨大な数の子供たちが高リスクとしてリストに上がってきてしまうという問題が発生している。システムによる判定に加えて人によるアセスメントが必要不可欠であることが分かった。

また、住民票情報との連携はしていないため、市外へ転出していてもリスク判定の結果リストに入ってしまうケースも多い。

さらに子供の障害の有無やひとり親であるかどうか等、リスク因子として想定していたが現状で収集しているデータでは情報が足りないというものがあることが分かった。

このように、実際にシステムを動かしてみてからデータの連携の 在り方を探っている部分がまだまだ多くあり、現在もベンダーに依 頼してシステムを改修している最中である。

## オー今後の展望

最終的にプッシュ型のサービスとして運用していくには、ケース ワーカーなどの専門職による人の手を経た判定が必要不可欠であり、 具体的な実施方法などは今後検討していくべき課題と捉えている。

また、リスクがあるとシステムが判定し、行政が介入を開始した場合、対象の家庭からすると突然行政側の人間が姿を現すように感じてしまう恐れがある。このような点を踏まえ、現実的にはどのような形で介入するのが適切なのか、なお検討すべき問題が山積している。

#### カ 新統合システムの紹介

システムを立ち上げ、調査対象の名前を入力し、さらに情報を求めると、これまでに行政に寄せられた相談の内容や職員が実際に入力した経過記録が表示される。加えて、住民基本台帳、所属している学校情報、障害手帳の情報、予防接種等の情報、療育手帳交付時期、児童扶養手当の受給有無、生活保護の受給有無及び税の納付状況などに、職員の権限に応じてアクセスすることが可能であり、学校の出席状況や、身長体重の情報が今回連携できるようになったデータである。

現在は、虫歯の本数の情報を連携できるように依頼しているところであり、これは虫歯の本数が児童虐待と相関が強いと言われているためである。そのほか、アレルギーの有無も必要な情報として連携を行っている。

さらに、管理者権限を持つ職員のみがリスク判定という項目にアクセスできるようになっている。それぞれのリスク因子をどのように評価すれば、適正な判定結果が得られるのか、現在試行錯誤しているところである。また、リスク因子から得点の高い子供を逆引きする機能もあるため、リストに上がった個人の情報を読み取り、実際の状態と判定の点数を比較するといったことも可能である。

#### キ質疑概要

- Q リスク判定の項目に外国籍かどうかが含まれていないが、支援 の必要性は検討していないのか。
- A 住民基本台帳の上では外国籍かどうかの区別はされないので、 システム上特別視する必要性はないと考えている。殊に特別視し てしまうとそのこと自体が問題になる可能性がある。

- Q警察との連携はシステムに入れるべきものではないのか。
- A この実証事業では直接連携していないが、虐待案件の情報等は 兵庫県警と共有している。
- Qビッグデータとして国や民間と共有・連携する考えはあるか。
- A 現時点では考えていない。
- Q 機械的にリスク判定をして家庭をあぶり出すことに潜むリスク も無視できないのでないか。
- A リスク判定だけを頼りに介入することは避けるべきだと考えて いる。判定自体は介入の必要性を検討するきっかけとなる。
- Q この判定システムにAIを導入するには、あとどのくらいのデータが必要だという見込みなのか。
- A 尼崎市のみの情報ではAIを導入するほどの件数には達しない と判断している。現状は現場の判断を優先することで実効性を担 保している状態である。
- Qシステムの導入によって効果を発揮できた面があれば伺いたい。
- A 今まで担当者が電話を使って収集していた情報が一か所に集積 されていることで業務の効率が大幅に向上していることは間違い ない。
- Q 虫歯が多いと虐待リスクが高いという相関については、何本から判定に使えると考えているのか。
- A 実際のケースと照らし合わせた場合に、単純に本数で判断する のは現状では不適切であると考えている。
- Q 高リスクと判定された家庭に実際に介入するマニュアル等の作 成予定はあるか。
- A 判定が出たところで行政が一方的に介入するのはやはり難しい。 情報を共有し、周囲にいる職員が見守っていることがプッシュ型 支援に当たると考えている。
- Q データを対象の年齢によって削除するルールはあるのか。
- A 今後の検討課題である。できるだけ情報は継続して蓄積する必要があると考えている。大人になってから自分の出自を知りたいというケースもある。

#### (2)委員所見

今まで行政からの支援が届き難かった層に対して、どのような工夫 を凝らせば必要な行政サービスを届けることができるのか、という視 点に立って様々な試行錯誤している取組には非常に考えさせられる部 分があると感じた。その中には法律的な限界や、個人情報をどのように扱うのが適切なものになるのか等、多くの課題があるようだ。機械的な判定によって対象となる子どもをあぶり出していくこと自体には沢山のリスクが潜んでいるようにも思われる。介入する際の判断にどこまで現場の判断を生かして、実効性を持って活用できるかが運用の要となるだろうと感じた。

一方で、真に支援を必要としているケースでは自身で行政サービスにアクセスすることも難しい可能性があり、その隙間を現場の肌感覚のみに頼るのではなく、市が既に保有しているデータを連携することで浮かび上がらせることが可能なのではないか、という発想には驚かされた。デジタル化を推進することで誰一人取り残されることのない社会を実現してくためには不可欠な考え方と言えるのではないだろうか。

DXを進めることで職員の作業効率や市民の利便性を高めることに留まらず、更なるサービスの一層の充実を目指す姿勢は大いに参考となった。こうした取組を参考にすることで、より大規模な都市である本市においても市民へのサービス提供をより効率的、効果的に行っていく余地が広がる可能性を感じることができた。各種の個人情報を連携させて活用すること自体に慎重な意見も多くあると推察されるが、市民のデータをビッグデータとして活用していく点においては、むしろ大都市である本市の方にこそ適性があるのではなかろうか。



(いくしあ子どもの育ち支援センター前にて)



(会議室にて説明聴取及び質疑)